

(続紙 1)

京都大学	博士 (法学)	氏名	劉敏榮
論文題目	議員行動と候補者属性から見た政党の選挙戦略 —韓国 of 二大政党を中心として—		
(論文内容の要旨)			
<p>本論文は、韓国の政党の選挙戦略を分析している。具体的には、国会議員選挙と地方議会議員選挙において、政党が誰を候補者として擁立するかを、現職議員の行動と候補者属性の側面から考察している。韓国は大統領制を採用しているにもかかわらず、行政府が法案提出権を持ち、議員を閣僚として任命しうるなど、議院内閣制に近い特性を有している。また、国会議員の選挙制度が小選挙区制と拘束名簿式比例代表制の並立制であり、地域別に異なる政党を強く支持する地域主義が存在するために政党ラベルの重要性が高い。こうした特徴は政党執行部の影響力が強い、集権的な政党組織をもたらしてきたと思われる。では、韓国の集権的な主要政党は、政党の一体性を保ちつつ最大の議席を獲得するためにいかなる候補者を擁立してきたのか。他方で政治家はそのような政党から党公認を受けるためにいかなる政治活動を行ってきたのか。第一章ではこうした本論文の課題が提示される。</p> <p>続く第二章では、先行研究の整理に基づいて理論的な検討と実証分析の手法に関する検討が行われる。集権的な政党組織が行う候補者選定について、先行研究では、政党の一体性を保つために、政党執行部へのロイヤルティが高い議員を再公認する傾向があるという分析がなされてきた。またその場合には、議員のロイヤルティを測定するために、主に点呼投票の結果が利用されてきた。しかしながら、議院内閣制諸国の主要政党をはじめとする集権的な政党では、ほぼ全ての議員が点呼投票では造反しない。このため、点呼投票はロイヤルティを測る方法として適切ではないという批判がなされ、代替的方法の検討が進められつつある。本論文はそうした研究動向に連なり、韓国の議会において急増している議員の法案発議行動を分析に利用しようとする。議員の共同発議ネットワークを分析し、政党執行部の主導で行われる法案成立の過程で、議員がどれほど活動的であったか、また政党幹部に同調して行動したかを測定し、それらが党公認に及ぼす影響について分析する。第二章では、本論文でとられるこうした研究手法の意義が先行研究との関係から論じられている。</p> <p>第三章では、韓国の議会において急増している議員の法案発議活動についてのデータの整理、記述と紹介が行われている。第17代国会から第20代国会までの(2004年～2020年)、議員の法案発議についてそのネットワーク構造を明らかにしている。指数ランダムグラフモデル(ERGM)を利用し、会期ごとの共同発議ネットワークを分析した結果、このネットワークに議員間の関係が反映されており、その関係の変化も示されている。具体的には、同じ政党所属の議員であるほど、共同発議を行う確率が高いことが全ての会期で確認されるとともに、この効果は最近の会期でより大きいことが確認された。また</p>			

最近の第20代国会においてのみ、同じ地域の議員であるほど共同発議の確率が高いことも確認された。

第四章では、法案発議データを元に、ネットワークの位置と議員の次回選挙での再公認確率との関係が分析されている。ロジスティック回帰分析の結果、第17代国会から第20代国会までの全ての会期で、政党執行部へのロイヤルティを示す固有ベクトル中心性、すなわち重要な位置にある同僚議員との強い繋がりを示す指標が高いほど、当該議員が再公認される確率が高まることが確認された。選挙区議員と比例代表議員の公認を比較した分析については、選挙区事情や選挙区での人気等が重要となりうるため前者のロイヤルティがより低くなるだろうという事前予想に反する結果が示された。これについては、比例代表には新人議員を充てるという政党の慣行によるものと考えられる。すなわち選挙区選出議員の当選回数が高いことがこのような結果につながったものと解釈される。

第五章では、地方議会議員選挙における公認戦略が分析されている。中選挙区制で行われる地方議会議員選挙では、政党執行部は適切な数の議員を公認し、候補者間の得票を均等に分割するよう誘導する必要がある。韓国の政党は、地域主義の影響で、地域別に組織の発展レベルが異なっている。長期間票田であった地域では政党地方組織が発展しており、組織を利用して得票を分割しうる。またこの場合には執行部はロイヤルティが高い議員を擁立することができる。他方、それができない地域においては、票割り戦略として、それぞれ異なる有権者にアピールするような属性を持つ候補者を擁立する必要がある。本章では、2020年に行われた地方議会議員選挙における公認結果を対象とした分析によって、政党が地方組織の弱い地域で、より積極的に属性の異なる候補者を公認していたことが確認された。

終章では、本論文の知見を整理し、政党研究、韓国政治論への貢献を示したうえで、今後の課題を提示している。

氏名	劉 敏榮
----	------

(論文審査の結果の要旨)

政党はどのような候補者をいかなる情報をもとに公認するのか。また政治家は政党の公認を受けるためにいかなる活動を行うのか。本論文は、韓国の二大政党を題材に政党公認と議員行動の関係、またそのメカニズムを明らかにしようとした研究である。

本研究の第一の意義は、韓国において政党が集権的、戦略的に候補者の公認を行っていること、またそうした党公認を得るべく、政治家が法案の共同発議などの活動を行っていることを実証的に示したことである。比較政治学においては、大統領制は弱い政党組織をもたらすことが知られている。議院内閣制では議会での多数派形成の必要性が政党による統合力を高めるのに対し、大統領制ではそれがなく、議員が独自に活動し、有権者に評価されるからである。しかしながら韓国では強い大統領権限、政党本位の選挙制度、地方選挙も含めた同時選挙、地域主義といった要因によって強い政党組織がもたらされたという。点呼投票の高い一体性はそれを示す顕著な証拠だが、本論文は、法案発議の共同提案、地方議員の公認戦略というデータを新たに収集、分析し、その主張を裏付けている。具体的には、前者においては法案発議に熱心な議員、院内代表と共同発議を行う議員ほど政党からの再公認を受けやすいことが明らかにされ、後者においては、地方議会の中選挙区制において、票割りを有効に行うため、異なる属性の候補を公認する傾向などが示された。

第二の意義は、議員の立法活動について、法案の共同発議のネットワーク分析という手法を導入し、その有効性を示したことである。従来、議員行動研究においては議会での点呼投票を用いた研究が有力であったが、韓国や、議院内閣制の多くの国々では、議場での一体性は非常に高く、その有効な利用は難しかった。これに対して本論文は、アメリカ議会研究などでも用いられてきた法案共同発議のネットワーク分析を韓国国会に適用し、有効な分析結果を得ている。2004年以降、全政策分野についての共同発議提案のデータ化は本論文の成果でもあり、今後の研究発展が期待される。

他方で本論文では、大統領制の例外としての韓国の政党の強さが指摘されているが、他の大統領制諸国との比較は十分になされておらず、一般化可能性には疑問が残る。また政党や議員の行動原理に関する理論的検討もさらに発展の余地が考えられるなど、いくつかの課題が残されている。しかしこれらはむしろ今後の研究課題というべきであり、上記の本論文の意義、学術的貢献を損なうものではない。

以上の理由により、本論文は博士（法学）の学位を授与するに相応しいものであり、かつ、学界の発展に資するところが大きく、特に優れた研究であると認められる。

また、令和5年1月23日に調査委員3名が論文内容とそれに関連した試問を行った結果合格と認めた。

なお、本論文は、京都大学学位規定第14条第2項に該当するものと判断し、公表に際しては、当該論文の全文に代えて、その内容を要約したものとすることを認める。

要旨公表可能日： 令和5年 4月 1日以降